

改革・改善アクションプラン

はじめに

当市では、平成 21 年 7 月に策定した「行財政改革大綱（改訂版）」に基づき、事務事業の改善、民間委託等の推進、職員数の適正化などの行財政改革を積極的に推進してきました。

人口減少社会の本格的な到来、地方分権の進展など、市を取り巻く環境が変化していく中、地域の実情や時代の要請に即した市民サービスを提供するためには、限られた財源と人材を今後も有効に活用することはもちろん、あらゆる事務事業の効率化に取り組む必要があります。

この計画は、行財政改革大綱（改訂版）で示す「改革を通じて展望を切り開く」という基本理念の下、簡素で効率的な行財政システムの構築、市民参画・協働の推進を図るための計画とし、様々な角度から行財政改革を推進するものです。

目次

1	基本的な考え方	P 1
(1)	計画の趣旨	
(2)	計画の体系	
2	計画の推進	P 2
3	進捗状況の公表等	P 2
4	取組項目一覧	P 3
5	取組項目（個票）	P 4

平成 27 年 2 月

1 基本的な考え方

(1) 計画の趣旨

これまで、行財政改革大綱（改訂版）に基づき、平成 22 年度から平成 26 年度を計画期間とする「事務事業改善計画」及び「新アウトソーシング計画」を策定し、事務事業の改善、民間委託等の推進を図ってきました。

この計画は、これまでの手法や取組を進化、多種多様化させ、持続的、発展的、総合的に行財政改革の推進を図るものです。

(2) 計画の体系

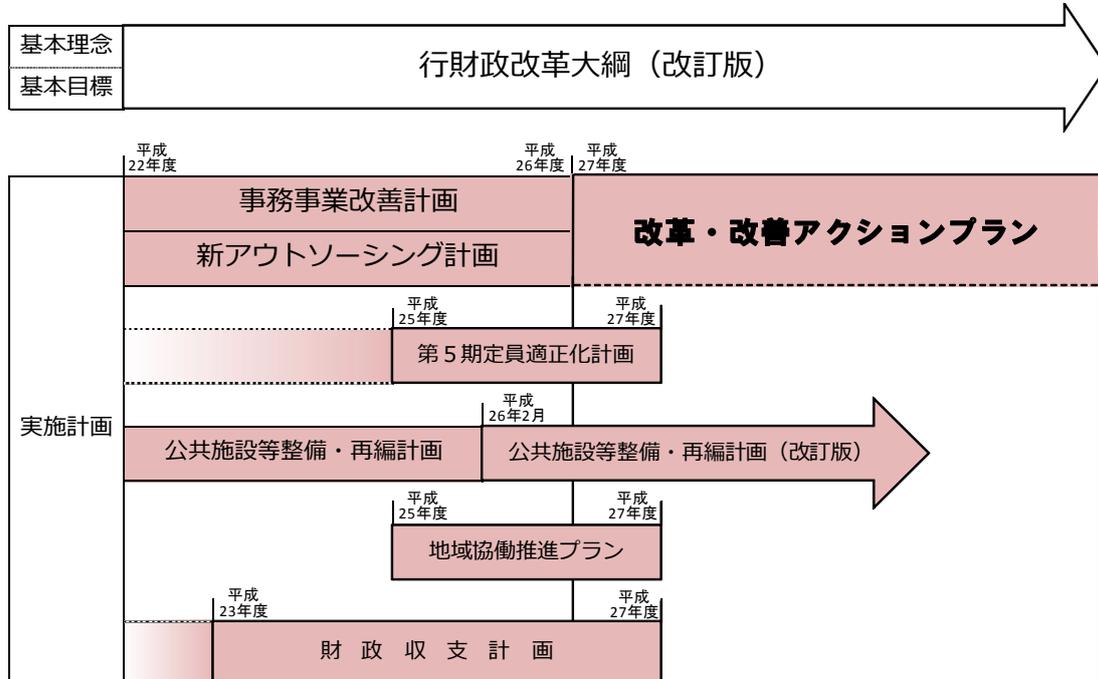
この計画では、これまで重点的に行ってきた義務的経費の抑制や自主財源の確保といった財政効果を見い出せる取組に加え、人的・物的資源の効率的・効果的な活用をより一層進めることが重要であるという考えの下、改革・改善、財政、協働の 3 つの視点と 5 つの施策体系を核とし、行財政改革を推進します。

また、行財政改革は各部局、各所属及び職員一人一人が不断の取組として意欲的に取り組むことが重要です。行財政改革の推進体制については、部局を中心とした推進体制の強化、部局横断的な連携を図り、全部局が一丸となって推進することとします。



2 計画の推進

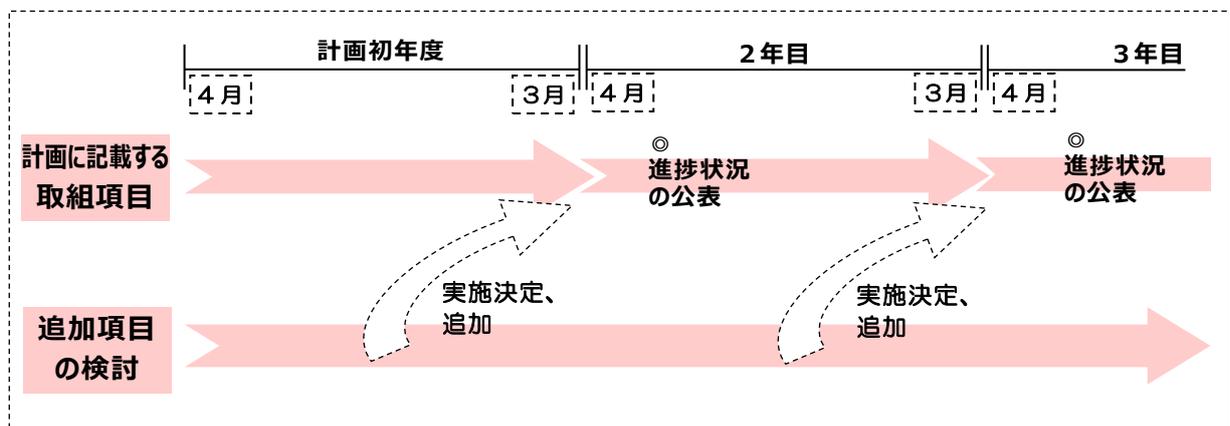
計画の期間は、平成 27 年度から当面 5 年間とし、プログラム計画として示します。



3 進捗状況の公表等

毎年度、各取組項目の実施状況、実績を市ホームページ、市広報紙等で公表します。

また、必要に応じて、取組項目の内容を見直すとともに、新たな取組項目の追加等を行います。



4 取組項目一覧

施策体系	No.	取組項目	事業区分	実施年度					所管部局	頁
				H27	H28	H29	H30	H31		
組織力の強化	1	事務権限の拡大	継続	▶	▶	▶	▶	▶	経営企画部 関係部局	5
	2	市民の声の情報共有	新規		▶	▶	▶	▶	経営企画部	5
	3	あらゆる財源の活用の推進 (国・府補助金等情報の共有)	新規		▶	▶	▶	▶	経営企画部 財務部	6
	4	危機管理体制の強化	継続	▶	▶	▶	▶	▶	人・ふれあい部 全部局	6
	5	組織機構等の見直し	継続	▶	▶	▶	▶	▶	総務部 全部局	7
	6	職員数の適正化	継続	▶	▶	▶	▶	▶	総務部	7
	7	職員の意識改革と人材育成制度の充実	継続	▶	▶	▶	▶	▶	総務部	8
	8	男女が活躍できる組織づくり	継続	▶	▶	▶	▶	▶	総務部	8
事務事業の見直し	9	社会保障・税番号制度の活用	新規	▶	▶	▶	▶	▶	経営企画部 関係部局	9
	10	受益者負担の適正化	新規	▶	▶	▶	▶	▶	経営企画部 関係部局	9
	11	庁内会議でのICT機器の活用	新規	▶	▶	▶	▶	▶	総務部	10
	12	事務改善運動の推進	継続	▶	▶	▶	▶	▶	総務部 全部局	10
	13	家庭ごみ収集運搬業務の委託の拡大	継続	▶	▶	▶	▶	▶	環境部	11
	14	公立保育所の民営化の推進	継続	▶					保健福祉部	11
	15	小学校給食調理業務の委託の拡大	継続	▶					学校教育部	12
	16	図書館運営での民間活力の活用	継続		▶				社会教育部	12
	17	ICTを活用した蔵書管理システムの導入	新規		▶	▶	▶	▶	社会教育部	13
歳入の確保	18	寝屋川市みんなのまちづくり支援自動販売機の推進	継続	▶	▶	▶	▶	▶	経営企画部、財務部 関係部局	13
	19	広告掲載事業の推進	継続	▶	▶	▶	▶	▶	全部局	14
	20	不用物品(事務備品等)の売却	新規	▶	▶	▶	▶	▶	財務部 全部局	14
	21	市税の徴収率の向上	継続	▶	▶	▶	▶	▶	財務部	15
	22	国民健康保険料の収納率の向上	継続	▶	▶	▶	▶	▶	市民生活部	15
	23	保育所保育料の徴収率の向上	継続	▶	▶	▶	▶	▶	保健福祉部	16
	24	介護保険料の徴収率の向上	継続	▶	▶	▶	▶	▶	保健福祉部	16
	歳出の抑制	25	物件費の抑制	継続	▶	▶	▶	▶	▶	財務部
26		経常収支比率の改善	継続	▶	▶	▶	▶	▶	財務部	17
27		市債の適正管理	継続	▶	▶	▶	▶	▶	財務部	18
28		公共施設等の総合管理	新規	▶	▶	▶	▶	▶	財務部 関係部局	18
市民との協働、市民相互の協働、地域協働	29	地域協働の推進	継続	▶	▶	▶	▶	▶	人・ふれあい部 関係部局	19
	30	(仮称)公園花壇の植栽サポーター制度の導入	新規		▶				まち建設部	19
	31	(仮称)道路維持管理サポーター制度の導入	新規		▶				まち建設部	20

事業区分 「継続」…これまで行ってきた取組で、今後も引き続き又は拡充して実施するもの
「新規」…平成27年度以降に新たな取組として実施するもの

5 取組項目（個票）

《 個票の見方 》

取組項目番号 ②

取組項目	①	実施年度	③			
効果・目標	④					
取組内容	⑤					
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31
	⑥					
参 考	⑦					
所管部局	⑧					

- ① **取組項目**：計画で取り組む項目名を明記しています。
- ② **取組項目番号**：取組項目ごとに通し番号として付しています。
- ③ **実施年度**：取組項目の実施年度を明記しています。
- ④ **効果・目標**：取組項目の実施による効果又は実施に当たり目指すべき目標を明記しています。
- ⑤ **取組内容**：取組項目の具体的内容を明記しています。
- ⑥ **スケジュール**：取組項目を実施するための具体的な計画を明記しています。
- ⑦ **参 考**：取組項目に関するこれまでの取組内容など、取組項目に関連する事項を明記しています。
- ⑧ **所管部局**：取組項目を所管する部局名を明記しています。

取組項目	事務権限の拡大	実施年度	平成 27 年度～			
効果・目標	市の自主性の向上、事務の効率化					
取組内容	地域の実情にあった行政を展開するため、大阪府が提示している権限移譲候補事務の移譲に積極的に対応する。					
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31
	新たな権限移譲候補事務の受入れ					
	移譲候補事務の受入れ検討					
参 考	<p>【これまでの取組】</p> <p>大阪府から移譲を受け入れた事務数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年度 19 事務 ・ 平成 23 年度 9 事務 ・ 平成 24 年度 8 事務 ・ 平成 25 年度 2 事務 ・ 平成 26 年度 1 事務 <p style="text-align: center;">合 計 39 事務</p>					
所管部局	経営企画部、関係部局					

取組項目	市民の声の情報共有	実施年度	平成 28 年度～			
効果・目標	事務の効率化					
取組内容	市民からの市政に関する要望等への対応や回答をデータベース化し、その内容を庁内で共有することで、事務の効率化を図る。					
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31
	データベース化					
	情報共有の実施					
参 考	<p>【市民の声の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 陳情・要望 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度 受付：185 通（うち、電子メール 172 通） ・ 平成 25 年度 受付：258 通（うち、電子メール 233 通） ○ 広聴ボックス <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度 受付：154 通 ・ 平成 25 年度 受付：160 通 					
所管部局	経営企画部					

取組項目	あらゆる財源の活用の推進（国・府補助金等情報の共有）	実施年度	平成 28 年度～				
効果・目標	事務の効率化、資産・資源の有効活用、財源の確保						
取組内容	事務事業に対する国・府補助金等を更に活用するため、庁内 OA システム等を用いて国・府補助金等の情報を共有し、あらゆる財源の確保を図る。						
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31	
	庁内 OA システムの見直し						
	情報共有の実施						
参 考	<p>【国・府補助金の収入済額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度 国庫補助金 1,833,613 千円 府補助金 1,957,264 千円 平成 25 年度 国庫補助金 2,074,461 千円 府補助金 1,927,993 千円 						
所管部局	経営企画部、財務部						

取組項目	危機管理体制の強化	実施年度	平成 27 年度～				
効果・目標	庁内体制の強化、事務の効率化						
取組内容	危機事象ごとのマニュアルの策定、訓練の実施等により、危機事象に機敏に対応できる危機管理体制の強化を図る。						
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31	
	マニュアルの策定、訓練の実施等						
参 考	<p>【これまでの取組】</p> <p>平成 25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の改定 危機管理監の設置 想定危機事象ごとの危機管理連絡会議の設置 <p>平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急即応体制の設置 スマートフォン等を活用した災害時職員初動参集マニュアルの策定 						
所管部局	人・ふれあい部、全部局						

取組項目	組織機構等の見直し	実施年度	平成 27 年度～			
効果・目標	事務の効率化、庁内体制の強化					
取組内容	簡素で効率的な組織機構・決裁権限等の整備を基本に、市民ニーズや新たな行政課題に迅速・柔軟・的確に対応できる機動的な組織機構等を構築する。					
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31
	組織機構等の見直し	→				
参 考	<p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 4 月 1 日現在 13 部 16 室 46 課 平成 26 年 4 月 1 日現在 13 部 17 室 44 課 					
所管部局	総務部、全部局					

取組項目	職員数の適正化	実施年度	平成 27 年度～			
効果・目標	庁内体制の強化、資産・資源の有効活用					
取組内容	職員数の適正化を推進するとともに、組織力の向上を図るため、効率的な職員体制を整備する。					
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31
	定員適正化の推進	→				
	事務量等の把握	→	→	→	→	→
参 考	<p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 12 年度 定員適正化計画の策定 平成 15 年度 第 2 期定員適正化計画の策定 平成 17 年度 第 3 期定員適正化計画の策定 平成 21 年度 第 4 期定員適正化計画の策定 平成 24 年度 第 5 期定員適正化計画の策定 					
所管部局	総務部					

取組項目	職員の意識改革と人材育成制度の充実	実施年度	平成 27 年度～			
効果・目標	庁内体制の強化、資産・資源の有効活用					
取組内容	職員の意識改革を推進するとともに、「自考職員」（前例踏襲や受身にならず、市民を原点に考え、常にコスト意識を持って課題に挑む自律した人材）を育成するため、人事評価制度、研修制度の更なる充実を図り、制度間連携を進める。					
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31
	人事評価制度の充実	→				
	研修制度の充実	→				
参 考	<p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 13 年度 人事評価制度の導入〔課長以上〕（勤勉手当に反映） 平成 14 年度 人事評価制度の拡大〔課長代理以上〕（勤勉手当に反映） 平成 16 年度 懲戒等処分の指針の策定 「職員のあり方と人事の改革」、「人事改革ステップⅠ」の策定 平成 20 年度 分限処分の指針の策定、「人事改革ステップⅡ」の策定 平成 22 年度 人事評価制度〔係長から一般職員まで〕の導入、「人事改革ステップⅢ」の策定 平成 23 年度 人事異動に関する指針の策定、研修管理システムの開発・運用 平成 24 年度 人事評価結果の昇給反映（課長代理以上）及び勤勉手当反映（係長以下への拡大） 平成 25 年度 「人事改革ジャンプ」の策定 					
所管部局	総務部					

取組項目	男女が活躍できる組織づくり	実施年度	平成 27 年度～			
効果・目標	庁内体制の強化、資産・資源の有効活用					
取組内容	組織の更なる強化のため、女性職員のキャリアアップの意識醸成と昇任昇格への意欲向上を積極的に推進する。					
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31
	女性職員の活躍推進に向けた取組の実施	→				
参 考	<p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度 “頑張る”女性職員推進検討チームの創設 平成 23 年度 係長候補者試験における女性管理職登用推進区分の設定 平成 24 年度 ねやがわなでしこネットワーク（NNN）の創設 					
所管部局	総務部					

取組項目	社会保障・税番号制度の活用	実施年度	平成 27 年度～			
効果・目標	事務の効率化、市民の利便性の向上					
取組内容	平成 28 年 1 月の個人番号利用開始に併せ、個人番号及び個人番号カードを利用した市独自の市民サービスを実施し、事務の効率化、市民の利便性の向上を図る。					
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31
	市独自事務・市民サービスの検討					
	市独自事務・市民サービスの実施					
参 考	<p>【制度導入スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 10 月 個人番号の付番、通知 平成 28 年 1 月 個人番号カードの交付 平成 29 年 7 月 国と地方公共団体との情報連携の開始 					
所管部局	経営企画部、関係部局					

取組項目	受益者負担の適正化	実施年度	平成 27 年度～			
効果・目標	公平性の確保					
取組内容	公平性の観点から、行政サービスにおける受益と負担の適正化を図るため、使用料・手数料の適正化に向けて点検・精査し、必要に応じて改定する。（地方公共団体の手数料に関する政令等により別途基準等が定められている場合など、一部の手数料等を除く。）					
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31
	適正化指針の策定に向けた検討等					
参 考	<p>【用語説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> 手数料 特定の者に提供する役務に対し、その費用を償うため又は報償として徴収する料金 使用料 許可を受けてする行政財産の使用又は公の施設の利用に対して徴収する料金 					
所管部局	経営企画部、関係部局					

取組項目	庁内会議でのICT機器の活用	実施年度	平成27年度～				
効果・目標	事務の効率化						
取組内容	ペーパーレス化、会議運営の効率化を図るため、庁内会議においてタブレット型パソコンの活用を推進する。						
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31	
	一部の会議への導入	→					
	庁内会議で活用		→				
参 考	【導入スケジュール】 ・平成27年度 契約事務審査委員会等への導入 ・平成28年度～ 全庁的に庁内会議で活用						
所管部局	総務部						

取組項目	事務改善運動の推進	実施年度	平成27年度～				
効果・目標	事務の効率化、庁内体制の強化						
取組内容	身近な改善を積極的に推奨する「職員提案制度」や各職場の特性に応じた「職場目標づくり」を推進し、改善意欲を持って仕事に取り組む職員意識を醸成する。						
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31	
	職員提案制度の活用	→					
	職場目標づくりの活用	→					
参 考	【これまでの取組】 ・平成3年度 職員提案制度開始 ・平成12年度 職場目標づくり開始 【職員提案件数等】 ・平成24年度 職員提案件数1,012件、職場目標全83職場で実施 ・平成25年度 職員提案件数1,052件、職場目標全82職場で実施 ・平成26年度 職員提案件数979件、職場目標全79職場で実施						
所管部局	総務部、全部局						

取組項目	家庭ごみ収集運搬業務の委託の拡大	実施年度	平成 27 年度～				
効果・目標	経費の削減、人件費の削減						
取組内容	一般家庭ごみ収集運搬業務の委託収集世帯を順次拡大し、経費等の削減を図る。						
	スケジュール	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
	委託収集世帯の拡大						
参 考	【これまでの取組】 収集運搬業務委託世帯数が約 5,000 世帯（平成 17 年度）から約 50,000 世帯（平成 26 年度）に拡大						
所管部局	環境部						

取組項目	公立保育所の民営化の推進	実施年度	平成 27 年度				
効果・目標	サービスの向上、人件費の削減						
取組内容	保育所ニーズへの柔軟な対応や効率的・効果的な保育所運営を行うため、公立保育所の民営化を推進する。						
	スケジュール	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
	ひなぎく保育所の民営化						
参 考	【これまでの取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 16 年度：市立保育所民営化方針決定 ・ 平成 18 年度：あやめ保育所の民営化 ・ 平成 20 年度：ひまわり保育所、かえで保育所の民営化 ・ 平成 22 年度：たちばな保育所、なでしこ保育所の民営化 ・ 平成 23 年度：しらゆり保育所、すずらん保育所の民営化 ・ 平成 25 年度：もくれん保育所の民営化 ・ 平成 26 年度：すみれ保育所の民営化 						
所管部局	保健福祉部						

取組項目	小学校給食調理業務の委託の拡大	実施年度	平成 27 年度			
効果・目標	業務の効率化、人件費の削減					
取組内容	安全で安心な学校給食の提供及び将来にわたって安定した学校給食の管理運営を行うため、小学校給食調理業務の委託を拡大する。					
	スケジュール	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
	給食調理業務の委託化 (中央・神田・田井小学校)	➡				
参 考	【これまでの取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 21 年度 2 校 (楠根・梅が丘小学校) の委託化 ・ 平成 22 年度 2 校 (三井・石津小学校) の委託化 ・ 平成 23 年度 2 校 (西・堀溝小学校) の委託化 ・ 平成 26 年度 3 校 (成美・桜・国松緑丘小学校) の委託化 					
所管部局	学校教育部					

取組項目	図書館運営での民間活力の活用	実施年度	平成 28 年度																								
効果・目標	市民の利便性の向上、効率的・効果的な施設運営、人件費の削減																										
取組内容	市立図書館のサービス向上と窓口業務の効率化を図るため、民間活力を活用する。																										
	スケジュール	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31																					
	新たな運営方法の導入	➡																									
参 考	【施設概要】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">主な開館時間</th> <th style="text-align: center;">開設年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 中央図書館</td> <td>午前 9 時～午後 7 時</td> <td>昭和 52 年 11 月</td> </tr> <tr> <td>☆ 東図書館</td> <td>午前 9 時 30 分～午後 6 時 30 分</td> <td>昭和 45 年 5 月</td> </tr> <tr> <td>☆ 駅前図書館</td> <td>午前 10 時～午後 9 時</td> <td>平成 25 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>・ 西北分室</td> <td rowspan="2">水曜日：午後 1 時～午後 4 時 30 分 土曜日・日曜日：午前 10 時～正午、 午後 1 時～午後 4 時</td> <td>昭和 61 年 6 月</td> </tr> <tr> <td>・ 南分室</td> <td>昭和 61 年 6 月</td> </tr> <tr> <td>・ 東北分室</td> <td rowspan="2"></td> <td>昭和 61 年 6 月</td> </tr> <tr> <td>・ 西南分室</td> <td>昭和 63 年 5 月</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">☆ = 窓口業務を委託している施設</p>						主な開館時間	開設年月	・ 中央図書館	午前 9 時～午後 7 時	昭和 52 年 11 月	☆ 東図書館	午前 9 時 30 分～午後 6 時 30 分	昭和 45 年 5 月	☆ 駅前図書館	午前 10 時～午後 9 時	平成 25 年 4 月	・ 西北分室	水曜日：午後 1 時～午後 4 時 30 分 土曜日・日曜日：午前 10 時～正午、 午後 1 時～午後 4 時	昭和 61 年 6 月	・ 南分室	昭和 61 年 6 月	・ 東北分室		昭和 61 年 6 月	・ 西南分室	昭和 63 年 5 月
	主な開館時間	開設年月																									
・ 中央図書館	午前 9 時～午後 7 時	昭和 52 年 11 月																									
☆ 東図書館	午前 9 時 30 分～午後 6 時 30 分	昭和 45 年 5 月																									
☆ 駅前図書館	午前 10 時～午後 9 時	平成 25 年 4 月																									
・ 西北分室	水曜日：午後 1 時～午後 4 時 30 分 土曜日・日曜日：午前 10 時～正午、 午後 1 時～午後 4 時	昭和 61 年 6 月																									
・ 南分室		昭和 61 年 6 月																									
・ 東北分室		昭和 61 年 6 月																									
・ 西南分室		昭和 63 年 5 月																									
所管部局	社会教育部																										

取組項目	I C Tを活用した蔵書管理システムの導入	実施年度	平成 28 年度～			
効果・目標	市民の利便性の向上、事務の効率化					
取組内容	市立図書館の窓口業務の効率化を図るため、セキュリティゲート、自動貸出機、自動返却機等を設置するとともに、蔵書へ I C タグを貼付し、管理を行う。					
	スケジュール	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
	蔵書管理システムの導入・運用		→			
参 考	【図書貸出冊数】 ・ 平成 24 年度 1,096,462 冊 ・ 平成 25 年度 1,221,245 冊 【蔵書冊数（全館）】 ・ 平成 25 年度 508,658 冊					
所管部局	社会教育部					

取組項目	寝屋川市みんなのまちづくり支援自動販売機の推進	実施年度	平成 27 年度～			
効果・目標	市民参画・協働の推進、資産・資源の有効活用、財源の確保					
取組内容	みんなが誇れる住みよいまちの実現を図るため、公共施設等に設置している自動販売機の売上金の一部を寄附していただくとともに、市の基金に積み立て、市民福祉の向上に資する事業に活用する。					
	スケジュール	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
	自動販売機設置の推進	→				
	寄附金の納付、基金への積立て 事業への活用	→				
参 考	【これまでの取組】 平成 22 年度 みんなのまちづくり支援自動販売機運用開始 （設置台数等） ・ 平成 25 年度 設置台数 19 台 市民福祉向上基金への積立て 4,591 千円 ・ 平成 26 年度 設置台数 36 台					
所管部局	経営企画部、財務部、関係部局					

取組項目	広告掲載事業の推進	実施年度	平成 27 年度～			
効果・目標	市民参画・協働の推進、資産・資源の有効活用、財源の確保					
取組内容	封筒や刊行物などに有料広告を掲載し、財源の確保を図るとともに、地域経済の活性化を図る。					
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31
	広告掲載の推進	→				
参 考	【広告掲載媒体】					
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市広報紙 ・ 税関係の窓口サービス封筒 ・ 広告付き行事案内モニター ・ クリーンカレンダー ・ 子育てナビ ・ リーフレット「住みよい・安全なまちづくりに向けて」 ・ 水道検針票裏面 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページ ・ 広告付き番号呼出しモニター ・ 窓口サービス封筒 ・ ごみ収集車 ・ 健康づくりプログラム ・ 上下水道局広報紙 ・ 上下水道局庁舎前バス停掲示板 				
所管部局	全部局					

取組項目	不用物品（事務備品等）の売却	実施年度	平成 27 年度～			
効果・目標	財源の確保					
取組内容	インターネット公有財産売却サイト（官公庁オークションサイト）の活用により、庁内の不用物品（事務備品等）を売却する。					
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31
	不用物品の売却の推進	→				
参 考	【これまでの取組】					
	<p>平成 24 年度 不用物品（車両）のインターネット公有財産売却サイト（官公庁オークションサイト）での売却開始</p> <p>（売却件数等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度 売却件数 1 件、売却金額 1,150,000 円 ・ 平成 25 年度 売却件数 9 件、売却金額 789,750 円 					
所管部局	財務部、全部局					

取組項目	市税の徴収率の向上	実施年度	平成 27 年度～				
効果・目標	公平性の確保、財源の確保						
取組内容	税負担の公平性を保つため、市税の滞納者に対し、電話及び文書による催告、財産調査並びに財産の差押えを実施することにより、徴収率の向上を図る。						
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31	
	財産調査等の実施	→					
	滞納整理の実施	→					
参 考	【徴収率等の推移】 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度 <ul style="list-style-type: none"> 徴収率 90.0%(現年度分 97.7%・滞納繰越分 20.7%) 財産調査件数 7,803 件 差押件数 401 件 差押金額 243,911,605 円 平成 25 年度 <ul style="list-style-type: none"> 徴収率 90.9%(現年度分 98.0%・滞納繰越分 20.8%) 財産調査件数 6,097 件 差押件数 368 件 差押金額 179,925,992 円 						
所管部局	財務部						

取組項目	国民健康保険料の収納率の向上	実施年度	平成 27 年度～				
効果・目標	公平性の確保、財源の確保						
取組内容	負担の公平性を保つため、国民健康保険料の滞納者に対し、電話及び文書による催告、財産調査並びに財産の差押えを実施することにより、収納率の向上を図る。						
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31	
	財産調査等の実施	→					
	滞納整理の実施	→					
参 考	【収納率等の推移】 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度 <ul style="list-style-type: none"> 収納率 81.5%(滞納繰越分 14.1%) 財産調査件数 6,634 件 差押件数 15 件 差押金額 8,431,792 円 平成 25 年度 <ul style="list-style-type: none"> 収納率 83.9%(滞納繰越分 15.3%) 財産調査件数 8,864 件 差押件数 54 件 差押金額 46,667,360 円 						
所管部局	市民生活部						

取組項目	保育所保育料の徴収率の向上	実施年度	平成 27 年度～				
効果・目標	公平性の確保、財源の確保						
取組内容	負担の公平性を保つため、保育所保育料の滞納者に対し、電話及び文書による催告、財産調査並びに財産の差押えを実施することにより、徴収率の向上を図る。						
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31	
	財産調査等の実施	→					
	滞納整理の実施	→					
参 考	【徴収率等の推移】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度 <ul style="list-style-type: none"> 徴収率 97.7% (滞納繰越分 22.8%) 財産調査件数 432 件 差押件数 17 件 差押金額 824,966 円 ・ 平成 25 年度 <ul style="list-style-type: none"> 徴収率 97.8% (滞納繰越分 22.6%) 財産調査件数 1,536 件 差押件数 32 件 差押金額 2,565,060 円 						
所管部局	保健福祉部						

取組項目	介護保険料の徴収率の向上	実施年度	平成 27 年度～				
効果・目標	公平性の確保、財源の確保						
取組内容	負担の公平性を保つため、介護保険料の滞納者に対し、電話及び文書による催告、休日訪問、財産調査並びに財産の差押えを実施することにより、徴収率の向上を図る。						
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31	
	財産調査等の実施	→					
	滞納整理の実施	→					
参 考	【徴収率等の推移】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度 <ul style="list-style-type: none"> 徴収率 97.4% (滞納繰越分 9.9%) 財産調査件数 40 件 差押件数 9 件 差押金額 726,516 円 ・ 平成 25 年度 <ul style="list-style-type: none"> 徴収率 97.4% (滞納繰越分 10.4%) 財産調査件数 31 件 差押件数 2 件 差押金額 247,904 円 						
所管部局	保健福祉部						

取組項目	物件費の抑制	実施年度	平成 27 年度～				
効果・目標	経費の削減						
取組内容	予算編成や予算執行を通じて、事務処理の改善や工夫により、一般消耗品費、光熱水費、印刷製本費等の物件費の抑制を図る。						
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31	
	物件費抑制の取組の推進						
参 考	<p>【物件費の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度決算 7,143,245 千円 ・ 平成 25 年度決算 7,030,859 千円 						
所管部局	財務部						

取組項目	経常収支比率の改善	実施年度	平成 27 年度～				
効果・目標	財政の健全化						
取組内容	あらゆる財源の確保と、徹底した経常経費の抑制を図り、経常収支比率の改善に努める。						
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31	
	経常収支比率の改善						
参 考	<p>【経常収支比率の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度決算 90.9% ・ 平成 25 年度決算 92.7% 						
所管部局	財務部						

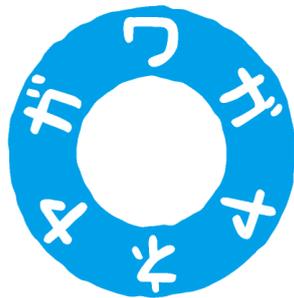
取組項目	市債の適正管理	実施年度	平成 27 年度～				
効果・目標	財政の健全化						
取組内容	将来にわたる持続可能な財政基盤の確立のため、市債の発行抑制、適正管理に取り組む。						
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31	
	市債発行の抑制						
参 考	【市債残高の推移】 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度 68,152,567 千円 平成 25 年度 66,640,474 千円 平成 26 年度 63,997,977 千円（見込み） 						
所管部局	財務部						

取組項目	公共施設等の総合管理	実施年度	平成 27 年度～				
効果・目標	事務の効率化、資産・資源の有効活用、経費の削減						
取組内容	財政負担の軽減・平準化を図るため、公共施設等総合管理計画を策定、推進し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行う。						
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31	
	公共施設等総合管理計画の策定						
	公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進						
参 考	【これまでの取組】 <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度 公共施設等整備・再編計画の策定 平成 25 年度 公共施設等整備・再編計画（改訂版）の策定 						
所管部局	財務部、関係部局						

取組項目	地域協働の推進	実施年度	平成 27 年度～				
効果・目標	市民参画・協働の推進						
取組内容	地域住民が自らの地域課題の解決に取り組む地域協働のまちづくりを実践し、「市民が主役のまちづくり」を更に推進する。						
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31	
	地域協働の実践						
参 考	<p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度 地域協働検討会議の開催 平成 24 年度 地域協働推進プランの策定 地域説明会の実施（平成 25 年度、26 年度も実施） 地域協働の推進に関する職員研修の実施（平成 25 年度も実施） 平成 25 年度 地域担当職員の任命（平成 26 年度も実施） 地域担当職員育成研修の実施（平成 26 年度も実施） 地域協働設立準備交付金制度の創設 平成 26 年度 地域協働初動期交付金制度の創設 <p>【平成 27 年 2 月 1 日時点の地域協働協議会等の設立状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域協働協議会 16 校区 地域協働協議会設立準備会 8 校区 						
所管部局	人・ふれあい部、関係部局						

取組項目	（仮称）公園花壇の植栽サポーター制度の導入	実施年度	平成 28 年度			
効果・目標	市民参画・協働の推進、資産・資源の有効活用					
取組内容	親しみやすい公園環境を実現し協働のまちづくりを推進するため、市管理公園の花壇における草花の植栽等を市民と行政が協働して行う制度を導入する。					
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31
	制度要綱の制定、花壇の選定					
	制度の導入					
参 考	<p>【市内の公園数（平成 26 年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市公園等：71 ちびっこ老人憩いの広場：282 					
所管部局	まち建設部					

取組項目	(仮称) 道路維持管理サポーター制度の導入	実施年度	平成 28 年度			
効果・目標	市民参画・協働の推進、事務の効率化					
取組内容	道路や橋梁を利用する機会が多い市民やバス会社などをサポーターに任命し、提供された情報を活用して道路や橋梁等への落下物や修繕が必要な危険箇所を速やかに把握、対応を行い、未然に事故や災害を防ぐ。					
	スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31
	協定先との協議	→				
	協定締結・制度の導入		→			
参 考	<p>【市道数・橋梁数（平成 26 年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市道：1,906 ・ 橋梁：263 					
所管部局	まち建設部					



改革・改善アクションプラン

発行：平成 27 年 2 月
寝屋川市 経営企画部 企画政策課
〒572-8555 大阪府寝屋川市本町 1 番 1 号
TEL 072-824-1181 (代表)
FAX 072-825-0761
URL <http://www.city.neyagawa.osaka.jp>
E-mail kikaku@city.neyagawa.osaka.jp